

令和元年5月29日 開会  
令和元年6月20日 閉会  
(令和元年第2回定例会)

# 南丹市議会会議録

南丹市議会事務局

南丹市告示第148号

令和元年第2回南丹市議会6月定例会を次のとおり招集する。

令和元年5月21日

南丹市長 西村 良平

記

1. 期 日 令和元年5月29日

2. 場 所 南丹市議会議場

---

**○開会日に応招した議員**

塩 貝 孝 之	前 田 義 明	西 村 好 高
野 村 健	麻 田 育 良	鞆 岡 誠
木 村 裕	谷 尻 昌 史	谷 尻 宣 雄
木 戸 徳 吉	平 田 聖 治	吉 田 尋 子
平 野 清 久	八 木 信 樹	柿 迫 正 紀
今 面 不 悖	松 尾 武 治	仲 村 学
山 下 秋 則	廣 瀬 孝 人	小 中 昭

---

**○応招しなかった議員**

な し

---

---

## 令和元年第2回南丹市議会6月定例会会議録（第1日）

令和元年5月29日（水曜日）

---

### 議事日程（第1号）

令和元年5月29日 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議会運営委員会委員の選任について  
日程第4 報告第7号から報告第13号まで（提案理由説明）  
日程第5 議案第26号から議案第41号まで（提案理由説明）
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議会運営委員会委員の選任について  
日程第4 報告第7号 専決処分の承認について（南丹市税条例の一部改正について）（市長提出）  
報告第8号 専決処分の承認について（南丹市都市計画税条例の一部改正について）（市長提出）  
報告第9号 専決処分の承認について（南丹市国民健康保険税条例の一部改正について）（市長提出）  
報告第10号 専決処分の承認について（南丹市介護保険条例の一部改正について）（市長提出）  
報告第11号 専決処分の承認について（平成30年度南丹市一般会計補正予算（第9号））（市長提出）  
報告第12号 専決処分の承認について（平成30年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号））（市長提出）  
報告第13号 専決処分の承認について（平成30年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第6号））（市長提出）  
日程第5 議案第26号 南丹市森林環境基金条例の制定について（市長提出）  
議案第27号 南丹市地域活性化センター条例の一部改正について（市長提出）  
議案第28号 南丹市地域公共交通会議条例の一部改正について（市長提出）

- 議案第29号 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第30号 南丹市選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第31号 南丹市税条例等の一部改正について (市長提出)
- 議案第32号 南丹市立幼稚園保育料条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第33号 建物の無償譲渡について (市長提出)
- 議案第34号 公の施設の利用に関する協議について (市長提出)
- 議案第35号 京都地方税機構規約の変更について (市長提出)
- 議案第36号 令和元年度南丹市一般会計補正予算(第1号) (市長提出)
- 議案第37号 令和元年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) (市長提出)
- 議案第38号 令和元年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) (市長提出)
- 議案第39号 令和元年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第1号) (市長提出)
- 議案第40号 令和元年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) (市長提出)
- 議案第41号 令和元年度南丹市上水道事業会計補正予算(第1号) (市長提出)

---

**出席議員(21名)**

1番 塩 貝 孝 之	2番 前 田 義 明	3番 而 村 好 高
4番 野 村 健	5番 麻 田 育 良	6番 鞆 岡 誠
7番 木 村 裕	8番 谷 尻 昌 史	9番 谷 尻 宣 雄
10番 木 戸 徳 吉	11番 平 田 聖 治	12番 吉 田 尋 子
13番 平 野 清 久	14番 八 木 信 樹	15番 柿 迫 正 紀
17番 今 而 不 悖	18番 松 尾 武 治	19番 仲 村 学
20番 山 下 秋 則	21番 廣 瀬 孝 人	22番 小 中 昭

---

**欠席議員(なし)**

---

**事務局出席職員職氏名**

事務局 長 山 口 浩 之 次 長 市 原 丞

次 長 補 佐      吉 田      惠      係      長      井 尻 久 美

---

**説明のため出席した者の職氏名**

市 長	西 村 良 平	教 育 長	木 村 義 二
市 長 公 室 長	船 越 雅 英	総 務 部 長	堀 江 長
危 機 管 理 監 兼 支 所 担 当 部 長	國 府 博 美	地 域 振 興 部 長	清 水 茂
市 民 部 長	弓 削 雅 裕	福 祉 保 健 部 長	榎 本 尚
農 林 商 工 部 長	國 府 栄 彦	土 木 建 築 部 長	柴 田 建 司
上 下 水 道 部 長	森 雅 克	教 育 次 長	中 川 勇 夫
教 育 参 事	榊 貢	会 計 管 理 者	森 康 高

---

**午前 10 時 00 分開議**

**○議長（今面 不悖君）** 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は21名であります。

これより、令和元年第2回南丹市議会6月定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

山内副市長より、欠席の旨、届け出がありましたので、報告いたします。

また、市長より、地方自治法施行令の規定に基づく予算執行についての計算書1件が提出されております。

さらに、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査結果報告並びに同法第199条第9項の規定に基づく随時監査報告及び定期監査結果報告が参っており、写しを配付しておきましたので、お調べをお願いします。

また、本定例会における理事者出席要求につきましても、配付の文書のとおり要求しておきましたので、ごらんをお願いします。

次に、4月1日付で人事異動があった部長級の職員紹介を受けることにいたします。

西村市長。

**○市長（西村 良平君）** ただいま議長よりお許しをいただきましたので、本年の4月1日に人事異動を行いました1日付の部長級の異動の職員の紹介をさせていただきたいと思っております。

市長公室長の船越雅英でございます。

**○市長公室長（船越 雅英君）** 船越です。よろしく申し上げます。

**○市長（西村 良平君）** 総務部長の堀江長でございます。

**○総務部長（堀江 長君）** 堀江でございます。よろしく申し上げます。

**○市長（西村 良平君）** 支所担当部長を兼ねて危機管理監の國府博美でございます。

- 危機管理監兼支所担当部長（國府 博美君） 國府です。よろしくお願いいたします。
- 市長（西村 良平君） 地域振興部長の清水茂でございます。
- 地域振興部長（清水 茂君） 清水です。よろしくお願いいたします。
- 市長（西村 良平君） 市民部長の弓削雅裕でございます。
- 市民部長（弓削 雅裕君） 弓削でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 市長（西村 良平君） 福祉保健部長の榎本尚でございます。
- 福祉保健部長（榎本 尚君） 榎本でございます。よろしくお願いいたします。
- 市長（西村 良平君） 議会事務局長の山口浩之でございます。
- 議会事務局長（山口 浩之君） 山口です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 市長（西村 良平君） どうぞひとつよろしくお願いをいたします。
- 以上でございます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（今面 不悖君） これより、日程に入ります。
- 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。
- 会議録署名議員は、6番、鞆岡誠議員、18番、松尾武治議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定について

- 議長（今面 不悖君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。
- お諮りいたします。
- 本定例会の会期は、本日より6月20日までの23日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（今面 不悖君） 異議なしと認め、さよう決めます。

---

#### 日程第3 議会運営委員会委員の選任について

- 議長（今面 不悖君） 次に、日程第3「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。
- お諮りいたします。
- 議会運営委員会委員の選任については、南丹市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が議会に諮って指名することになっております。
- 配付した名簿のとおり指名したいと思います。これに異議ございませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（今面 不悖君） 異議なしと認め、さよう決めます。

---

#### 日程第4 報告第7号から報告第13号まで

## 日程第5 議案第26号から議案第41号まで

○議長（今面 不悖君） 次に、日程第4「報告第7号から報告第13号まで」及び日程第5「議案第26号から議案第41号まで」を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、令和元年第2回南丹市議会6月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様にはご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

それでは、ただいま上程いただきました専決処分の承認を求める件の報告について、ご説明申し上げます。

まず、報告第7号、南丹市税条例の一部改正につきましては、地方税法などの一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布され、本年4月1日から施行された部分、また、6月1日から施行される部分について本条例を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月29日付で専決処分を行い、同条第3項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。

内容といたしましては、個人の市民税における寄附金税額控除の見直し及び住宅ローン控除の控除期間の延長に伴う改正や、軽自動車税の税率の特例に係る改正などを行ったものでございます。

次に、報告第8号、南丹市都市計画税条例の一部改正につきましても、地方税法などの一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布され、本年4月1日から施行された部分について本条例を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月29日付で専決処分を行い、同条第3項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。

内容といたしましては、都市計画税の課税標準の特例、いわゆるわがまち特例に係る地方税法の引用条項に関する法改正に伴う規定の整理を行ったものでございます。

次に、報告第9号、南丹市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法施行令などの一部を改正する政令が平成31年3月29日に公布され、本年4月1日から施行されたことに伴い、本条例を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月29日付で専決処分を行い、同条第3項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。

内容といたしましては、保険税の課税限度額について負担感が重いと言われる中間所得層に配慮するため、医療保険分の課税限度額を引き上げるとともに、低所得者に対する軽減措置を拡充するため、7割・5割・2割の法定軽減のうち、5割及び2割軽減の軽減基準額の見直しに伴う改正を行ったものでございます。

次に、報告第10号、南丹市介護保険条例の一部改正につきましては、介護保険法施行令の一部を改正する政令が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、本年4月

1日から施行された部分について本条例を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月29日付で専決処分を行い、同条第3項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。

内容としましては、低所得者の保険料軽減を実施しているところですが、消費税率の引き上げが予定されており、さらに軽減強化を行うこととされたため、本市においても低所得者の保険料を軽減する改正を行ったものでございます。

続きまして、平成30年度南丹市一般会計及び特別会計の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、行政運営上予算措置が必要なものにつきまして補正予算を計上し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成31年3月29日付で専決処分をしたものでございます。

まず、報告第11号、平成30年度南丹市一般会計補正予算（第9号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から1億8,195万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を237億6,518万6,000円にしております。

主な内容としましては、地方譲与税、交付金、地方交付税などの一般財源の確定、特定財源の確定見込みに伴う歳入の変更、あわせて財源充当の変更、事業費の確定などによる減額が中心でございます。

予算に関する説明書に沿って歳出よりご説明を申し上げます。

総務費では、事業費の確定などにより、企画費、情報化推進費、地域振興費、諸費などの総務管理費、徴税費、戸籍住民基本台帳費、選挙費など、合わせて3,186万2,000円の減額をしております。

民生費では、事業費の確定などにより、社会福祉総務費、地域センター費、障害者福祉費、高齢者福祉費などの社会福祉費、児童福祉総務費などの児童福祉費、生活保護費など、合わせて6,673万6,000円の減額を行っております。

衛生費では、事業費の確定などにより、保健衛生総務費、環境衛生費、診療所費などの保健衛生費、清掃費など、合わせて1,236万円の減額をしております。

農林水産業費では、事業費の確定などにより、農業委員会費、農業振興費などの農業費、林業総務費、林業振興費の林業費、合わせて513万3,000円の減額を行っております。

商工費では、財源充当の変更をしております。

土木費では、事業費の確定などにより、交通対策費の土木管理費で341万1,000円の減額をしております。

消防費では、事業費の確定などにより、災害対策費などで1,537万9,000円の減額をしております。

教育費では、事業費の確定などにより、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費など、合わせて683万7,000円の減額を行っております。



災害復旧費では、事業費の確定などにより、農林水産業施設災害復旧費、その他公共施設・公用施設災害復旧費で4,023万4,000円の減額をしており、公債費では、財源充当の変更をしております。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

地方譲与税から交通安全対策特別交付金までにつきましては、3月末の交付額の決定などにより、合わせて3億5,091万円の増額をしております。

特に、特別交付税では3億5,647万3,000円の増額をしております。

分担金及び負担金では、有線テレビ受益者分担金の減額などの分担金、放課後児童健全育成事業負担金の増額などの負担金、合わせて23万3,000円の減額をしております。

使用料及び手数料では、有線テレビ使用料の減額、インターネットサービス使用料の増額などの使用料と手数料、合わせて431万円の減額をしております。

国庫支出金では、自立支援給付費負担金の増額などの国庫負担金、地方創生推進交付金の減額、社会資本整備総合交付金の増額などの国庫補助金、基礎年金等事務費交付金の増額などの国庫委託金、合わせて1,806万7,000円の増額をしております。

府支出金では、障害者医療費負担金の減額などの府負担金、京都府みらい戦略一括交付金の増額、農業者等復興支援事業補助金の減額などの府補助金、府民税徴収委託金の増額などの府委託金、合わせて1,688万1,000円の減額をしております。

財産収入では、財産売却収入の増額など、合わせて2,001万9,000円の増額をしております。

寄附金では、まち・ひと・しごと創生寄附金の増額など、合わせて32万3,000円の増額をしております。

繰入金では、基金繰入金で、財政調整基金繰入金の減額など、合わせて5億2,663万2,000円の減額をしております。

諸収入では、雑入で、生活保護費第三者行為納付金の増額、ごみ袋等販売代金の減額など、合わせて341万5,000円の減額を行っております。

市債では、起債対象事業費などの確定に伴いまして、農業施設整備事業債470万円、街路整備事業債430万円、防災施設整備事業債720万円、学校教育施設等整備事業債580万円などの減額、過疎地域自立促進特別事業債730万円の増額など、合わせて1,980万円の減額をしております。

また、第2表、地方債補正につきましては、市債でご説明しました限度額の変更をしております。

以上が、平成30年度南丹市一般会計補正予算（第9号）の主な内容であります。

次に、報告第12号、平成30年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から1億3,528万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を36億6,181万2,000円にしております。

主な内容としましては、歳出では、事業費の確定見込みなどにより、保険給付費で、療養諸費、高額療養費、移送費、合わせて1億3,791万1,000円の減額、保健事業費では、疾病予防費の一般会計繰出金11万7,000円の増額、基金積立金で、国民健康保険事業基金積立金250万5,000円の増額をしております。

歳入では、府支出金で、保険給付費等交付金1億3,330万7,000円の減額、繰入金の一般会計繰入金200万円の減額、諸収入の雑入1万8,000円の増額をしております。

以上が、平成30年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の主な内容でございます。

次に、報告第13号、平成30年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第6号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から2,166万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を26億846万1,000円にしております。

歳出の主な内容としましては、総務費では、公共下水道施設管理費、特定環境保全公共下水道施設管理費などにおいて、事業費の確定などに伴い総務管理費4,386万2,000円の減額、諸支出金の下水道事業整備基金積立金2,339万4,000円の増額をしております。

歳入では、分担金及び負担金の負担金330万円、財産収入の財産売払収入200万7,000円の増額、繰入金では、下水道事業整備基金からの基金繰入金2,454万6,000円、諸収入の雑入102万9,000円、市債の公共下水道事業140万円の減額をしております。

第2表、地方債補正につきましては、事業費の確定などにより起債の限度額を変更しております。

以上が、平成30年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第6号）の主な内容でございます。

以上をもちまして、報告第7号から報告第13号まで、専決処分の承認を求める件の報告とさせていただきます。

何とぞ、ご審議を賜り、承認をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、上程いたしました議決を求める件について、ご説明申し上げます。

まず、議案第26号、南丹市森林環境基金条例の制定につきましては、本年度より国から森林環境譲与税が譲与され、森林の間伐や林業の人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や啓発などの森林整備及びその促進に関する費用に充てなければならないとされていることから、これを基金として積み立て、必要に応じ活用するため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第27号、南丹市地域活性化センター条例の一部改正につきましては、地域活性化センターの施設の敷地にセンターの貸し室利用者の案内看板を設置できるよう、屋外看板設置に係る使用料を追加するため、本条例の一部を改正しようとするものでござ

ざいます。

次に、議案第28号、南丹市地域公共交通会議条例の一部改正につきましては、地域公共交通に関して交通政策部局と福祉部局との連携強化を図るため、南丹市有償運送運営協議会を廃止し、地域公共交通会議へ一元化するよう、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第29号、南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、整備後一定年数を経過した南丹市営住宅八木特定目的団地の1棟を入居者に譲渡することとし、同住宅を公の施設から外すため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第30号、南丹市選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律が令和元年5月15日に公布されたことに伴い、当該法律に準拠し規定している選挙長などの報酬額を改正するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第31号、南丹市税条例等の一部改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布され、地方税法の一部が改正されたことなどに伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

内容といたしましては、個人の市民税における非課税の範囲に一定の要件を満たす単身児童扶養者を追加しようとするもの、消費税率引き上げに伴う需要平準化対策に係る軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減措置、また、軽自動車税の種別割のグリーン化特例の見直しに伴う改正などを行おうとするものでございます。

次に、議案第32号、南丹市立幼稚園保育料条例の一部改正につきましては、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が令和元年5月17日に公布され、本年10月1日から保育料の給付制度が創設されるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

内容といたしましては、給付する保育料は食事の提供に要する費用を除くものとなっているため、これまで八木中央幼児学園における幼稚園保育料に含んでいた給食費及び間食費を分離し、食事の提供に要する費用を徴収しようとするものでございます。

次に、議案第33号、建物の無償譲渡につきましては、議案第29号に関連し、整備後一定年数を経過した南丹市営住宅八木特定目的団地の1棟を入居者の希望により無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第34号、公の施設の利用に関する協議につきましては、亀岡市の公の施設である亀岡市水道施設を南丹市の住民が利用することについて亀岡市と協議するため、地方自治法第244条の3第2項及び第3項の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第35号、京都地方税機構規約の変更につきましては、京都地方税機構規約の一部を変更することについて、地方自治法第291条の3第1項及び第291条の11の規定により、京都府及び京都市を除く福知山市ほか23市町村と協議するため、議会の議決を求めようとするものでございます。

続きまして、各会計の補正予算につきましては、ご説明申し上げます。

上程いただきました六つの各会計の予算総則におきまして、元号を改める政令の施行に伴い、平成31年度南丹市予算を令和元年度南丹市予算とし、元号による年度表示についても令和に読みかえる旨、明示しております。

まず、議案第36号、令和元年度南丹市一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,157万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を235億2,157万6,000円にしようとするものです。

今回の補正につきましては、国や京都府の法改正や制度改正、補助金の内示などに伴うもの、組織改正による人事異動などに伴う人件費、災害復旧、防災に関するものなど、今、行わなければならない事業を中心に計上しております。

主な内容につきましては、予算に関する説明書に沿って歳出からご説明申し上げます。

議会費では、人事異動などに伴う人件費で35万3,000円の減額をしております。

総務費では、総務管理費で、スポーツ拠点づくり推進事業や定住促進事業、自治振興補助事業や農村型小規模多機能自治推進事業の増額など、合わせて1,652万1,000円の増額をしております。

民生費では、社会福祉費で、地域包括ケア推進事業や介護保険事業特別会計繰出金などの増額、児童福祉費で、保育所施設の改修や民間保育所等運営支援事業の増額など、合わせて4,266万6,000円の増額をしております。

衛生費では、人事異動等に伴う人件費の増額など、合わせて1,198万1,000円の増額をしております。

農林水産業費では、農業費で、京野菜等産地育成事業や南丹市防災重点ため池のハザードマップ作成の土地改良事業の増額、林業費では、森林環境譲与税を活用した森林環境基金の増額など、合わせて3,373万7,000円を増額しております。

商工費では、消費増税に合わせて発行するプレミアム商品券事業の増額や、文化庁からの補助事業の採択を受けて市が単独分として支援する実行委員会補助金とあわせ、文化遺産を観光資源として活用するための灯籠の設置を行う観光文化資源活用推進事業の増額など、合わせて454万9,000円の増額をしております。

土木費では、人事異動などに伴う人件費の減額など990万5,000円を減額しております。

消防費では、移動系防災行政無線デジタル化整備事業の増額など、合わせて996万1,000円の増額をしております。

教育費では、教育総務費で、教育研究事業の増額や人事異動などに伴う人件費の減額

など、合わせて1, 458万1, 000円の減額をしております。

災害復旧費では、市道原峠線に係る公共土木施設災害復旧費で1億4, 700万円の増額をしております。

次に、これら歳出を賄います歳入につきまして、主な財源の説明を申し上げます。

地方譲与税では、新たに創設された森林環境譲与税で3, 558万6, 000円の増額をしております。

国庫支出金では、国庫負担金で、低所得者保険料軽減負担金や公共土木施設災害復旧費負担金の増額、国庫補助金で、子ども・子育て支援整備交付金やプレミアム商品券事務費補助金の増額、合わせて1億1, 646万9, 000円を増額しております。

府支出金では、府負担金で、低所得者保険料軽減負担金の増額、府補助金で、農村型小規模多機能自治推進事業補助金、わくわく地方生活実現事業補助金、地域包括ケア総合交付金、農村地域防災減災事業補助金などの増額、府委託金で、小中連携教育研究事業委託金の増額など、合わせて1, 417万1, 000円の増額をしております。

財産収入では、財産運用収入で、建物貸付収入の増額など163万円の増額をしております。

繰入金では、基金繰入金の財政調整基金繰入金で669万3, 000円の減額をしております。

諸収入では、雑入で、宝くじを財源としたコミュニティ助成事業助成金など、合わせて401万3, 000円の増額をしております。

市債では、児童福祉施設整備事業債980万円、防災施設整備事業債840万円、災害復旧事業債5, 820万円の増額、合わせて7, 640万円の増額をしております。

第2表、地方債補正におきましては、市債で説明しました内容の変更をしております。以上が、令和元年度南丹市一般会計補正予算（第1号）の主な内容であります。

次に、議案第37号、令和元年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ316万4, 000円を減額し、歳入歳出予算の総額を36億6, 923万6, 000円にしようとするものです。

内容といたしましては、歳出では、総務費で人事異動などに伴う人件費の減額をしております。

歳入では、繰入金の一般会計繰入金で職員給与費等繰入金の減額をしております。

以上が、令和元年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の内容でございます。

次に、議案第38号、令和元年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ691万9, 000円を追加し、歳入歳出予算の総額を42億2, 531万9, 000円にしようとするものです。

内容といたしましては、歳出では、総務費で人事異動などに伴う人件費の増額をしております。

歳入では、低所得者に対するさらなる保険料の軽減強化に伴い、介護保険料の減額や繰入金の一般会計繰入金で低所得者保険料軽減繰入金と職員給与費等繰入金の増額をしております。

以上が、令和元年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の内容でございます。

次に、議案第39号、令和元年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,562万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を26億6,062万5,000円としようとするものです。

内容といたしましては、歳出では、人事異動などに伴う人件費の増額と公共下水道施設管理費の増額をしております。

歳入では、繰入金の基金繰入金で下水道事業整備基金繰入金の増額と、諸収入の雑入で受託工事負担金と統括管理者負担金の増額をしております。

以上が、令和元年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の主な内容でございます。

次に、議案第40号、令和元年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億9,934万5,000円にしようとするものです。

内容といたしましては、歳出では、総務費で人事異動などに伴う人件費の増額をしております。

歳入では、繰入金の一般会計繰入金で事務費繰入金の増額をしております。

以上が、令和元年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の内容でございます。

次に、議案第41号、令和元年度南丹市上水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出では、営業費用で815万1,000円の増額をしております。これにより、既定の支出予算総額に815万1,000円を増額し、支出予算総額を18億3,567万円にしようとするものです。

以上が、令和元年度南丹市上水道事業会計補正予算（第1号）の内容でございます。

以上をもちまして、議案第26号から議案第41号までの主な説明とさせていただきます。

何とぞ、ご審議を賜りまして、可決決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（今面 不悖君）** 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月5日午前10時より再開して、一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

大変ご苦労さまでございました。

**午前10時38分散会**

---